

第1章 本調査研究の枠組み

1. 調査研究の目的

一定地域における住民の路上犯罪、とくに「ひったくり」に対する不安感について、質問紙を用いて調査するとともに、実際のひったくりの発生がどのような地区に多発しているかを調査して、その多発地区における環境物理的な誘発要因（とくに、夜間の暗さ）を追究し、環境設計的な可能な提言を探ることを目的とする。その際、欧米、とくにイギリスで展開されている環境設計的犯罪予防アプローチが路上犯罪の発生にどのような効果をもたらしたかを参考にする。

2. 調査研究の方法

(1) 住民アンケート調査

調査対象地域として、神奈川県警察から一警察署を選定し、その管轄地域の主要部分である46丁目に居住する成人の住民730名を対象にして、質問紙による調査を行った。調査対象地域の選定にあたっては、神奈川県内でひったくりやちかん等の路上犯罪の発生認知件数が近年増加していることが考慮された。

以下、住民対象のアンケート調査の手続きに関し、主要な質問内容は次の通りである。

- ・地域に対する関わりの程度
- ・コミュニティ意識
- ・犯罪不安感、治安情勢の評価
- ・安全に関わる居住環境の評価
- ・犯罪被害経験
- ・日頃の安全確保の取り組み
- ・警察や自治体など公的機関の活動の評価
- ・性別、年齢、世帯構成、居住形態などの個人属性

なお、質問紙の最初に、質問文で用いられる「あなたがお住まいの地域」は、自宅から歩いておよそ5分でいける範囲を考えるように依頼し、回答者の思い描く地域の範囲が回答者によって大きく異ならないように留意した。

実際に、調査に用いられた質問紙と各調査項目の単純集計（付表）は、本報告書の末尾に添付してあるので、参照されたい。

調査の実施時期は、平成12年11月～平成13年1月の間で、調査は自治会・町内会の協力を得て実施された。

(2) 多発地点の調査

調査対象地区のうち、ひったくりが比較的多発する地点を選び、その地点周辺の環境的犯罪誘発要因、たとえば、商店街の街路照明、自然監視力の弱い住宅地、駐車場・公園の存在、植え込み・塀などを実際に踏査して、記録した。

(3) 外国の調査

イギリス内務省統計研究課、ケンブリッジ大学犯罪学研究所、犯罪予防警察大学校の協力を得て、路上犯罪の現状の説明を受けるとともに、環境設計的なアプローチのうち、街路照明およびCCTV設置についての現地視察を行った。また、これに関連する研究文献を収集し、この分析を行った。

3. 研究会の構成

本調査では以下の者による「環境設計犯罪予防研究会」を構成し、代表・委員が合宿などを行って調査の立案、調査の実施、調査結果の分析・検討等担当した（役職は平成13年3月20日現在）。

代表 西村 春夫(国土舘大学法学部教授)
委員 守山 正(拓殖大学政経学部教授)
委員 檜村 志郎(神戸大学法学部教授)
委員 小林 寿一(科学警察研究所防犯少年部補導研究室長)
委員 瀬渡 章子(奈良女子大学生活環境学部助教授)
委員 神例 康博(松山大学法学部助教授)
委員 鈴木 護(科学警察研究所防犯少年部犯罪予防研究室研究員)
幹事 渡邊 泰洋(国土舘大学大学院博士後期課程)
幹事 遅野井貴子(都市防災研究所研究員)

また、本調査において、街路の照度測定では、日本防犯設備協会（田中範夫、須谷修治、茨 薫、三島和徳、高山久弘の各氏）の協力を得た。さらに、調査の立案段階では、野村和彦氏（慶応義塾大学大学院博士後期課程）、調査の実施段階においては、拓殖大学政経学部、早稲田大学法学部の各守山ゼミの学生諸君の協力を得た。

なお、本調査報告書の作成は、第2章と資料を小林と鈴木が担当し、その他の章を守山と渡邊が担当した。